

4-2 社会教育編

写真を掲載予定

写真を掲載予定

【社会教育】

本計画における社会教育とは、学校教育および家庭で行われる私的な教育を除き、それ以外の社会全般で行われる教育活動をいい、主に青少年や成人を対象として行われる組織的な教育活動のことをいいます。

4-2 社会教育編 「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」

現状と課題

横須賀市は、「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、社会教育施設^(注9)の環境整備や学習活動支援を行っています。

生涯学習センターは、学習の場の提供、個人の要望や社会の要請に応える多様な学習機会の提供、学習情報の収集・管理・提供、学習相談により、市民の学習活動を支援しています。図書館は、図書や資料の収集・整理・保存、市民への提供、相談を行い、市民の教養を高め、調査研究などを支援しています。博物館および美術館は、資料の収集・保管、調査研究、展示、教育普及活動等を行い、実物資料を通じて人々の学習活動の支援を行っています。

昨今は社会教育で学んだ成果を社会に生かす仕組みづくりが求められるとともに、市民の学習成果も適切に評価されることも必要とされています。さらに、学校教育との連携や、家庭や地域における教育力の向上のため、学校・家庭・地域の連携を推進することが重要となっています。また、学習を通じて多様な人が集い、地域活動に参加していく体制づくりや、人々が主体的に自助、共助の精神で、互いに支えあう体制づくりも求められています。これらの社会教育事業を行う職員の専門性を高めることも必要です。これらを踏まえ、社会教育における現状と課題をさまざまな観点から捉えます。

1 学習機会と学習の場の充実

市民は、少子高齢化（その結果として労働人口の減少）、A I（人工知能）の普及に象徴される科学技術の高度化、情報化、地球温暖化に伴う地球全体のさまざまな影響など、社会・経済環境が大きく変化する中で、物質的豊かさだけでなく、精神的豊かさを得ようとしています。そして、生涯を通じて健康で、生きがいを持ち、自己の充実や生活の向上のためにさまざまな学習機会を求めています。そのため、社会教育機関は市民の学習ニーズを的確に把握し、多様な学習機会を提供しなければなりません。

また、社会教育事業に重要なことは、教育基本法の目標にある「公共の精神」に基づき、主体的に社会の形成に参画する「市民」になるための「人づくり」支援の視点です。「子ども」はもとより、子どもを育む「おとな」が個人の尊厳、正義や公共の精神などを尊重し、豊かな人間性と創造性を備えた「人間」とならなければなりません。本市においても、昨今の不安定な社会・経済情勢を踏まえ、人権を尊重するための学習、社会生活に必要な知識・技術の習得、コミュニケーション能力の向上など、「市民」としての資質や能力の向上を図る学習機会が一層求められています。横須賀市教育アンケートの結果では地域や社会に関する学習への関心は低くはありませんので、個人の生活の向上だけでなく、自らがより良い地域社会をつくる担い手となっていくような学習機会も必要です。

また、地域の人と人を結ぶことを目的とした学習活動の必要性が見直されたほか、防災・減災に関する学習や自立した高齢期を過ごすための学習など、教育委員会だけでなく他部局で実施する学習機会も大変重要になっています。

このため、本市教育委員会は、関係部局、高等教育機関、研究機関、NPO^(注58)などの市民団体、民間教育事業者が提供する学習機会の情報も提供できるように、必要に応じてこれらの団体等と連携しながら、個人の学習ニーズとともに社会の要請に基づく学習機会の提供を一層充実させていくことが求められています。

本市の社会教育施設^(注9)である生涯学習センター、図書館、博物館、美術館および地域に最も身近で、社会教育事業も行うコミュニティセンター^(注71)においては、「生涯学習社会」の構築を目指すため、学習活動を行う場と多様な学習機会の提供を行うだけではなく、学校・家庭・地域が連携するための地域の学習活動拠点施設として環境を整備し充実していくことが必要です。さらに市民の多様な学習活動支援を行うため、施設職員の専門性を高めていくことが求められています。

2 学びの成果が生かせる社会

社会教育には学習者自身が学習した成果を多様な場で生かせ、それがボランティア活動や地域の発展につなげていくことも求められています。さらに学習成果を社会に生かしたことが、適切に評価されることが必要とされています。地球温暖化などの環境問題、貧富格差拡大などの経済問題など、グローバルなさまざまな問題が深刻化する中、人間・社会・環境・経済の共生を目指す循環型社会へ転換することで、「持続可能な社会」を構築することが求められています。学習成果を学習者自らが主体的に社会に還元することで社会全体の教育力の向上を図る「知の循環型社会^(注75)」は、この「持続可能な社会」の基盤になると考えられています。そのため本市では、地域住民が進んで地域で活躍できるように、社会教育施設などで活動するボランティアを養成します。

また、市内で講師やサークルの活動を行っている市民が、地域や学校などで学んだことを生かしていくことができるように、それらをつないでいくコーディネート機能を高め、地域教育力の向上を目指します。学習成果を地域の多様な課題解決に生かすためには、行政内部においても、関係部局との連携が求められています。

3 家庭や地域における教育力

現代は核家族化、少子高齢化がさらに進行し、地域におけるつながりの希薄化が顕著となり、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。家庭は、子どもの教育における第一義的な責任を担っていますが、昨今の状況では、家庭だけが責任を負うことが難しい状況もあります。本市においても、家庭における教育の自主性を尊重しつつ、家庭や地域の教育力向上のため、学校・家庭・地域が一体となって連携し、活性化を図りながら、子どもを育てる環境づくりが求められています。

なお、本市では、NPOをはじめとする市民団体が、青少年の体験活動、ボランティア活動をはじめ、学校・家庭・地域の教育力を支える役割も果たしています。さまざまな市民団体や市民活動支援施設との連携により、地域教育力の向上を図ることが求められています。

さらに、地域の教育力を高め、地域の多様な課題に対応するためには、行政内部においても、関係部局との連携が求められています。

4 文化財

本市には旧石器時代以降の長い歴史と三浦半島という風土の中で生まれ、そして受け継がれてきた多種多様な文化遺産があります。市内の指定重要文化財^(注76)などは次のとおりです。

- ◆国指定文化財（13件）：夏島貝塚、三浦安針墓、木造阿弥陀如来および両脇侍像（運慶作）、三浦半島の漁撈用具、スチームハンマーなど
- ◆県指定文化財（13件）：吉井貝塚から出土した骨角牙器・貝製品、虎踊、天神島・笠島および周辺水域など
- ◆市指定文化財（88件）：長井台地出土の旧石器時代石器群、三浦一族関連の史跡、後北条氏関連の古文書、会津藩士墓地、馬堀自然教育園、横須賀の職人道具など
- ◆国登録文化財（10件）：走水水源地煉瓦造貯水池、逸見浄水場配水池入口など
- ◆国選択無形民俗文化財（1件）：横須賀の虎踊
- ◆市民文化資産（23件）：明治憲法起草地記念碑、逸見波止場衛門など

これらの文化遺産を郷土の誇りとして守り、そして後世に伝えていくことが必要です。そのために地域で文化遺産の保護・活用に取り組む市民団体やボランティアガイドとの連携を強化し、市民協働による保存と活用を進めています。さらに、国指定史跡東京湾要塞跡 猿島砲台跡 千代ヶ崎砲台跡では、保存修復と公開活用に向けた整備を進め、市指定横須賀の職人道具を学校教育に取り入れるなど、学校や地域とも連携して幅広い活用を目指します。

また、民俗芸能^(注77)など人が人へ伝えていくものは指導者や後継者の育成が課題となっており、文化財保護団体活動費補助金の交付や民俗芸能大会の開催により支援しています。この他、市内には478カ所の埋蔵文化財^(注78)包蔵地があり、開発などに伴い発掘調査した成果は調査速報展や報告書の刊行により周知しています。

5 生涯学習センター

生涯学習センターは、複合施設である「ウェルシティ市民プラザ」の中に設置されています。

生涯学習センターは、学習室、図書室、パソコン研修室、音楽室など多様な学習の場の提供のほか、市民大学などの多様な学習機会の提供、さまざまな学習や文化の情報の収集提供・学習相談、市民が学んだことを地域に生かしていく活動を支援する事業などを行っています。平成28年度の利用者数は、138,129人、市民大学受講者数は、3,402人、学習相談を含む情報提供件数は、8,111件でした。

今後は、横須賀市教育アンケートの調査結果を踏まえ、次のような事業を充実していきます。

施設の利用では、市民の4人に1人が、生涯学習センターがあることを知らないことから、さまざまな媒体での広報活動により、市民に幅広く施設や事業の周知を行い、利用の促進を図ります。

市民大学は、市民の学びたいという要求に基づく講座と防災、健康、環境、生涯現役^(注79)など社会のさまざまな課題に対応する講座をバランスよく企画した市民大学講座を年間50講座以上実施し、多くの学習機会を提供しています。特に、社会のさまざまな課題に対応する講座については、さまざまな関係部局や地域の研究機関等と連携しながら、その課題への市民の関心や意識を醸成するとともに課題解決につなげていくような学習機会の提供を目指していきます。また、講座受講者の学習活動の継続を支援していくため、市民の学習意欲の向上につながる「ポイント制」と市民が自分の学習目的に応じて学習選択ができるように「コース制」の導入により、よりきめ細かい学習

活動支援の充実を図っていきます。

学習情報収集提供・学習相談は、知識や技能を地域の人々の学習活動に役立てたいと考える講師や主に本市で活動しているサークルの登録情報である「Yokosuka まなび情報」のほか、講座、イベント、施設等、学習に関する情報の収集と提供を行っています。さらに学習相談員を配置し、学習活動で生じた問題の解決に向けて助言する学習相談を行っています。市民の学習活動の継続や学びを通じた市民相互のつながりづくりを支援していくため、学習相談等などのコーディネート機能の充実も図っていきます。

学習した成果の生かし方については、個人生活には多く生かされていますが、地域活動やボランティア活動に生かしている人は、まだ少ないのが実情です。このため、生涯学習社会の構築のためにも、学習した成果を地域に生かしていく活動の啓発、学習成果を地域に生かす活動の支援、学習成果を生かすための新たな仕組みづくりの検討および実現などに取り組み、生涯学習推進を図っていきます。

6 図書館

本市では図書館4館およびサテライト^(注80)館10館(田浦・逸見・衣笠・大津・浦賀・北下浦・武山・西・長井の各コミュニティセンター^(注71)図書室と、生涯学習センター図書室)での図書の閲覧・貸出の他、鴨居・岩戸コミュニティセンター、市役所市政情報コーナー、長井地区のコンビニエンスストアで貸出図書の取り次ぎを行い、全市域にわたって図書館サービスを提供しています。

平成28年度の貸出冊数は1,519,558冊、入館者数は1,044,062人で、平成28年度末の蔵書冊数は820,246冊です。

横須賀市教育アンケートの結果では、図書館を利用したいという人の割合が高いことから、さらに市民の役に立つ、市民から頼りにされる図書館を目指して、レファレンス^(注81)と情報提供の充実を図り、市民の読書活動および生涯学習はもとより、市民生活のさまざまな課題解決にも図書館の活用を提案していきます。

今後の課題として、社会環境の変化による市民ニーズを把握しながら、電子書籍^(注82)の導入や、資料の電子化に取り組む等、今後の図書館の在り方についても検討していきます。

また、子どもの読書活動推進においては、読書の専門機関として、子どもへの直接サービスだけではなく、子どもの読書活動にかかわる人々、団体に対して、図書資料や情報を提供するとともに、学校との連携をさらに深めるなどの活動を推進していきます。

7 博物館

博物館では、60年間におよぶ調査と収集、寄贈などによる豊富な資料を基に、三浦半島の自然と歴史をわかりやすく展示しています。三浦半島の自然や歴史の基礎資料として研究や展示、教育普及活動に活用されてきた博物館資料の登録件数は平成28年度末まで176,328件になります。収蔵資料には、国、県、市指定の文化財や、生物分類学上の基準標本など貴重な資料が多数含まれています。展示教育普及活動では、さまざまなテーマを詳しく紹介する「特別展示」や「企画展示」を開催し、継続的な学習の機会を提供する「博物館教室」、野外での実物による学習機会となる「自然観察会・野外学習」、小中学生を対象とした「夏休み企画」など多くの行事を行っています。本市博物館の特徴の一つは、付属施設として、ホテルやトウキョウサンショウウオなど森と水辺の生

物を保護育成している馬堀自然教育園（馬堀自然教育園は市指定の天然記念物）、海岸・海洋生物を保護し、美しい海岸環境を保全している天神島臨海自然教育園（「はまおもと」は県指定天然記念物、「天神島・笠島および周辺水域」は県指定天然記念物および名勝）、日本の近代史に大きな足跡を残したヴェルニーと横須賀製鉄所を紹介するヴェルニー記念館（国指定重要文化財^{（注76）}スチームハンマー2基を展示）があり、本館と一体となって運営されていることです。4施設合わせた利用者数は、平成28年度は193,931人でした。

今後は常設展示を徐々に更新し、一層の充実を図ると共に、横須賀市教育アンケートの結果より、未だ博物館施設の周知が不十分であることから、施設サインの拡充やインターネット（ホームページ、メールマガジン）などによる広報の充実や、地域の活動に密着した活動によって市民の博物館に対する親しみを向上させ、強く印象付ける取り組みが必要と考えられます。子どもから高齢者まで、多様な要望に応じた特別展示や行事を各分野の専門知識を有する市民団体の協力を得ながら開催し、資料の提供や講師の派遣など学校教育との連携になお一層積極的に取り組みます。

8 美術館

美術館は、三方を緑の山に囲まれ、前面が大きく海に面した好環境の立地にあります。美術鑑賞のみならず周囲の自然を散策するなど、1日ゆったり過ごすことができます。

平成19年度の開館から、美術への理解を深め、市民に親しまれる美術館を目指した活動を行っています。所蔵品は、横須賀市ゆかりの作家である、朝井閑右衛門の油彩画や谷内六郎の『週刊新潮』表紙絵などを特色の1つとしつつ、近現代の日本美術作品を核として構成されています。展覧会は、企画展を年6回開催しており、多くの方々が優れた美術に親しむ機会となるように、外国の作家の展覧会、地元作家の展覧会、子どもも楽しめる展覧会など、1年を通じてバランスを考慮し実施しています。所蔵品展は、年4回の展示替えにより、多様な美術の表現に触れる機会を提供しています。

教育普及活動は、美術への理解を深め、美術館に対して親しみを感じられるように、講演会やワークショップを多数開催しています。また、市立小学校6年生全員が来館する美術鑑賞会などを行い、学校との連携を一層深めるとともに、子ども・家族向けの教育普及事業を充実させることにより、子どもたちの美術館教育に寄与しています。

開館から毎年、10万人以上の方が展示を観覧されていて、平成28年度は、108,413人となりました。また、所蔵作品数は平成28年度末で5,118点となっています。

第1期、第2期の教育振興基本計画を通じて、継続的に改善を図りながら前述の事業を行ってきました。これらの取り組みや、社会教育委員^{（注83）}会議の意見をふまえ、第3期では、従来の事業を推進しつつよりこれまで掲載していなかった具体的な行動計画を明確化し、新たに「福祉活動の充実」「子どもたちへの美術館教育普及活動の推進」「学校との連携の推進」「美術館ボランティアの推進と人材の育成・交流」「美術作品・普及事業の調査・研究」の項目を加えました。

今後の課題として、横須賀市教育アンケートの結果、美術館の講座、ワークショップの認知度が向上しているので、引き続き周知活動を推進していくこと、施設の利用を「今後は利用してみたい」層が多いことから、的確な広報活動を行うことで集客促進を図ること、収集活動を積極的に行い所蔵作品の充実を図ること、一層市民に親しまれるよう地域との交流促進を図っていくこと、塩害等により劣化が進んでいる施設の維持整備を図っていくことなどが挙げられます。

今後4年間の取り組みの方向性

社会教育編では、第1期、第2期の計画を通じた7年間、「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指して事業を実施してきました。

第3期の計画の策定にあたっては、これまでの事業のあり方と効果・成果を検証するとともに、社会教育委員^(注83)会議の意見等をもとに社会教育のあるべき姿を考え、また、社会を取り巻く環境の変化等に対応するため、着実に社会教育を推し進め、充実を図る計画の策定を目指しました。

今後4年間の取り組みにおいてはさまざまな学習の機会や情報の提供を充実していきます。生涯学習センター、図書館、博物館、美術館などの社会教育施設^(注9)は、市民の学習活動支援、社会教育事業推進の場として、事業の充実、職員の専門性や施設の安全性の向上とともに、コストを意識したより効率的な経営形態を検討します。さらに学んだ成果を地域づくりに生かし、生かしたことが社会から適切に評価されることにより、自己実現や生きがいを感じられる社会の構築に向けた取り組みを推進します。特に、次世代を担う子どもの育成に「学校・家庭・地域の連携」が強く求められていることを踏まえ、社会全体で教育力の向上に取り組む意識をつくり出し、子どもを育てる環境を整備するための目標も設けました。また、市民が誇りとする郷土の文化遺産を保護・継承します。加えて、社会教育施設の事業や活動を積極的に市民に情報発信していくため、社会教育を行う施設や関係各課が一体となった情報収集提供の推進、広報の強化を行っていきます。

また、社会教育事業を委任している市民部のコミュニティセンター^(注71)とも積極的に事業等の連携を行い、市民誰もが参画しやすい生涯学習社会を目指します。

そのため、これからの4年間は、11年間の最終期間として、6つの目標を掲げ、16の施策および関連事業に取り組みます。

【社会教育編 6つの目標】

- 目標1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
- 目標2 学びの成果が生かせる社会を目指します
- 目標3 家庭や地域における教育力の向上を図ります
- 目標4 文化遺産の保存と活用を推進します
- 目標5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
- 目標6 社会教育施設相互の連携を図ります

目標1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります

生涯を通じた自己の充実や生活の向上のための学習や、人権問題などの社会的な課題解決に向けた学習など多様な学習機会を提供し、社会教育施設^(注9)などの学習する場の充実や活用の啓発、様々な学習情報の提供や学習相談を充実させることにより、市民の主体的な学習活動を推進して、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる社会を目指します。

施策（1）多様な学習の機会の提供

生涯学習センターをはじめとする社会教育施設や地域に身近なコミュニティセンター^(注71)では、市民の学習要求に基づき、生涯を通じて心身ともに健康で、生きがいのある人生を送り、自己の充実や生活の向上のための学習や環境、国際理解、情報、まちづくり、防災・減災など現代社会が抱える課題の学習、市民としての人間性を高める学習など多様な学習の機会を提供します。

〔関連事業〕

事業名	社会教育・生涯学習の調査・計画【生涯学習課】				
概要	教育委員会事務局内に社会教育委員^(注83)の事務局を置き、社会教育委員会議を開催します。社会教育委員から本市社会教育に関する計画や施策等についての意見や助言、提言等を受け、社会教育行政の充実を図ります。 また、社会教育委員に社会教育行政や社会教育関係施設が取り組む事業計画や実績の報告を行うほか、社会教育について情報交換できる機会を設けます。 市民の生涯学習に関する意識や学習ニーズの調査を行い、生涯学習事業の企画等に活用します。また、インターネットによる市民の学習ニーズ調査を実施し、社会教育事業の企画等に反映していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	社会教育委員会議	開催	⇒	⇒	⇒
	社会教育委員への社会教育関係施設の事業計画及び実績の報告等	実施	⇒	⇒	⇒
	生涯学習に関する市民アンケート調査（横須賀市教育アンケート）	—	—	作成・実施	分析
	インターネットによる学習ニーズ調査	実施	—	実施	—

事業名	市民大学事業【生涯学習課】				
概要	市民の高度で多様な学習要求に対応し、教養を高め、能力を伸ばし、生涯を通じた自己実現を図るための講座と現代的課題、地域課題などの社会的に学習する必要がある講座を各年度とも前期、後期、夏期などに分け、50 講座以上提供します。 また、子どもを対象のジュニアカレッジなど、多様な世代に向けた講座の実施や生涯学習センターから離れた地域のコミュニティセンター^(注71)、大学などの機関を活用した講座を実施します。 さらに、学びを通じてつながりをつくり、学習活動の継続や地域活動へのきっかけをつくる講座など、多様な講座の提供をしていきます。				
行動計画	項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
	地域の大学・研究機関などとの連携講座	開催	⇒	⇒	⇒
	コミュニティセンター出前講座	開催	⇒	⇒	⇒
	課題（生涯現役 ^(注79) 、防災・健康・環境等）対応、地域理解、職業能力向上、一般教養などの講座	開催	⇒	⇒	⇒
	受講者の学習活動の継続、学習意欲を高める取り組み（コース制、ポイント制、学習情報提供等）	実施	⇒	⇒	⇒
	受講者相互の仲間づくり、グループ化の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	受講者の学習成果の発表等を取り入れた講座プログラム	実施	⇒	⇒	⇒
	市民大学事業の周知啓発	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	子ども対象の社会教育事業【生涯学習課】 ほか				
概要	子どもを対象とする市民大学ジュニアカレッジの講座などを実施していきます。				
行動計画	項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
	子どもを対象とする講座等の実施	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	生涯学習の啓発事業【生涯学習課】				
概要	生涯を通じて学習することの意義や社会教育について、市民に理解を得るとともに、主体的に学ぶ意欲を喚起するため、ホームページや講座、イベントなどを通して生涯学習の啓発を行います。				
行動計画	項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
	生涯学習や社会教育の意義についてホームページやポスター等での周知啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	まなびかんまつり・講演会などのイベントにおける生涯学習の啓発	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学習機会の提供【生涯学習課】ほか				
概要	生涯学習を始めるきっかけを作る事業をはじめ、生涯を通じた自己の充実や生活の向上のための学習、「人づくり」や「まちづくり」の学習、地域に関する学習、社会の要請に基づく学習など多様な学習機会（講座・講演・イベント・ワークショップなど）を提供していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	自己の充実や生活向上を図るための学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	人づくり・まちづくりに関する学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	社会の要請に基づく現代の地域課題（生涯現役 ^{（注79）} ・人口減少・防災・健康・環境・消費生活等）に対応する学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	多世代が交流できる学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学習サークル支援事業【生涯学習課】ほか				
概要	生涯学習センターなどの趣味的な講座とカルチャーセンターなどの講座との根本的な違いは、地域活動につなげていくために、グループ化を図ることです。生涯学習センターやコミュニティセンター ^{（注71）} で実施する多彩な講座の終了時にサークル化を推進します。サークルの育成を通して、主体的に活動し、地域課題を解決していく市民サークルが増えていくように支援するとともに、さらにサークルの協議会組織が行う地域のための活動を支援します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学習機会提供後のサークル組織化	推進	⇒	⇒	⇒
	サークルの育成	実施	⇒	⇒	⇒
	サークルの連絡協議会の活動支援	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

〔社会教育編〕レファレンス^{（注81）}と情報提供の充実【中央図書館】（98ページ参照）

〔社会教育編〕博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供【博物館運営課】（101ページ参照）

〔社会教育編〕美術館展覧会の充実【美術館運営課】（104ページ参照）

〔社会教育編〕知的好奇心を育成し充足させる教育普及活動の推進【美術館運営課】
（104ページ参照）

施策（２）「人権教育・啓発」の推進

全ての人が人権尊重の意識を高め、主体的に人権問題に取り組むことができるようにするため、子どもから高齢期まで生涯を通じて人権を学べるよう、講座や講演会の開催を充実させ、人権教育・啓発を推進します。

[関連事業]

事業名	人権教育啓発事業【生涯学習課】				
概要	人権に関わる講座・講演会を充実させ、人権教育・啓発を推進します。講演会については毎年開催とし、講座については、人権課題の焦点を絞りながら、内容の充実を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	人権を考える講演会	開催	⇒	⇒	⇒
	同和問題を考える講演会	開催	⇒	⇒	⇒
	人権講座	開催	⇒	⇒	⇒
	人権団体主催の研修会などへの参加や人権学習の出前講座の実施など	実施	⇒	⇒	⇒

施策（3）学習の場の提供

社会教育施設^(注9)やコミュニティセンター^(注71)では、地域の学びの拠点として管理運営を充実し、積極的に市民の学習活動に活用されるように啓発します。学習活動支援や地域の教育力向上を図るため、社会教育事業に携わる職員の専門性を高めます。また、学校開放に当たっては、学校教育に支障がない範囲で活用を推進します。

[関連事業]

事業名	学校施設等の開放事業【生涯学習課】				
概要	市立学校等の施設を地域団体に開放し、社会教育の普及および青少年の健全な育成を図ります。児童生徒の安全や学校教育に支障のない範囲において実施し、地域の需要があった場合には対応方法を検討していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	和室などの施設の開放	実施	⇒	⇒	⇒
	養護学校施設の開放	実施	⇒	⇒	⇒
	ゆうゆう坂本相談教室施設の開放	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	万代会館の整備と活用の検討【生涯学習課】				
概要	廃止から保存へと転換された万代会館の施設の整備と活用について検討を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	万代会館の施設の補強対策の検討	実施	⇒	—	—
	運営方針の検討	実施	⇒	—	—
	展示、各種イベントなどによる活用の検討	実施	⇒	—	—
	学校教育に役立つ展示・企画の検討	実施	⇒	—	—

事業名	生涯学習センター運営管理事業【生涯学習課】				
概要	市民の生涯学習振興を図るとともに社会教育事業も実施する本市の生涯学習推進の拠点施設として、社会教育の専門性を有する指定管理者が適正な管理運営を行うことで、市民の学習活動を支援します。 指定管理者の管理運営として、施設管理、学びの場の提供、利用の促進、市民大学、文化・生涯学習情報収集提供、学習相談、学習成果の地域活用の事業を実施します。また、それぞれの指定管理事業が相互に連携を図りながら、本市の社会教育の推進を図ります。 公民館機能ともいえる本市の課題の解決につなげる講座の実施、講座後のグループ化支援を行うほか、学習成果を地域に生かす事業を行います。 教育委員会と指定管理者が協力して、生涯学習社会の構築を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	指定管理者による管理運営	実施	⇒	⇒	⇒
	指定管理4事業（管理運営、市民大学、情報収集提供・学習相談、学習成果地域活用）間の相互連携	実施	⇒	⇒	⇒
	指定管理者に対する指導・助言・監督・評価	実施	⇒	⇒	⇒
	人づくり、まちづくりに関する事業	実施	⇒	⇒	⇒
	知識や理解を深める講座など、集団学習 ^{（注84）} のための場の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	図書利用や自学・自習など、個人学習 ^{（注85）} のための場の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	文化財保護・啓発に関する事業	実施	⇒	⇒	⇒
	教育委員会と指定管理者との事業協力	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	生涯学習センター図書室の資料収集と適切な運営【生涯学習課】				
概要	生涯学習センター図書室は、社会教育および生涯学習（文化財保護も含む）、人権、市民大学講座に関する資料を収集します。また、中央図書館と連携し、適切な運営に努めるほか、市民大学講座等、生涯学習センターで開催する講座と連動した図書利用の推進に努めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	社会教育および生涯学習（文化財保護も含む）、人権、市民大学講座に関する資料の収集	実施	⇒	⇒	⇒
	図書室の適切な運営	実施	⇒	⇒	⇒
	市民大学講座等と連動した図書利用の推進	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	コミュニティセンター ^(注71) における社会教育事業の実施【生涯学習課】ほか				
概要	地域に最も身近な施設であるコミュニティセンターにおいて、学習のための利用や社会教育に関する学習機会の提供事務を市民部に委任し、各行政センターなどが事業を行います。家庭教育学級 ^(注86) や高齢者学級などの実施協力を要請します。 コミュニティセンターの事業計画や事業実績は、社会教育委員 ^(注83) 会議において、市民部に対し、報告を要請します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学習室などの施設の提供および利用の促進や図書館と連携した図書室運営	実施	⇒	⇒	⇒
	家庭教育、高齢者学級などの社会教育事業	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

〔社会教育編〕 地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上【博物館運営課】（102 ページ参照）

施策（４）学習情報・学習相談の充実

市民の主体的な学習活動を支援するために、多様な学習情報の収集、提供および学習相談をさらに充実させるとともに、さまざまな学習情報が市民に積極的に活用されるように啓発します。

[関連事業]

事業名	学習情報収集・提供事業【生涯学習課】				
概要	市民が主体的に学習活動を行えるように、生涯学習センターにおいて、講師、サークル、学習施設、講座・イベントなど、生涯学習や文化に関する多様な情報の収集・提供を充実させます。また、情報提供事業のさらなる周知を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	生涯学習情報の収集・提供事業の普及啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	Yokosuka まなび情報（講師・サークル情報）収集提供	実施	⇒	⇒	⇒
	多様な媒体を活用した生涯学習センター等の広報・プロモーション	検討	実施	⇒	⇒
	講座・イベントなどの学習機会の情報の収集提供	実施	⇒	⇒	⇒
	生涯学習等の情報紙の発行	実施	⇒	⇒	⇒
	神奈川県生涯学習情報システム活用による県下の施設情報提供	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	生涯学習に係る学習相談事業【生涯学習課】ほか				
概要	学習上の問題の解決、主体的な学習を継続するにはどうすればよいか、何を学習したらよいかなど、相談者自らが答えを導き出すために学習相談員が助言します。また、まなび情報に登録している講師やサークルの情報とそれを求める市民、学校や地域とのコーディネート（橋渡し）を行います。 社会教育施設^(注9)など地域のさまざまな施設と連携し、情報共有を図り、市民に適切な学習情報を提供します。コミュニティセンター^(注11)などへも出張学習相談を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学習相談員による生涯学習に関する学習相談	実施	⇒	⇒	⇒
	登録講師・サークルと市民、学校や地域とのコーディネート（橋渡し）	実施	⇒	⇒	⇒
	社会教育施設および市民活動支援施設等との学習情報の共有と情報提供	実施	⇒	⇒	⇒
	他施設における学習相談の支援（出張学習相談等）	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

[社会教育編] レファレンス^(注81)と情報提供の充実【中央図書館】(98 ページ参照)

[社会教育編] 博物館の広報活動の充実【博物館運営課】(102 ページ参照)

[社会教育編] 美術館展覧会の充実【美術館運営課】(104 ページ参照)

[社会教育編] 「市民に親しまれる美術館」を目指した活動の推進【美術館運営課】
(107 ページ参照)

目標2 学びの成果が生かせる社会を目指します

市民が学習で得た知識や技能などの学習成果を社会に生かし、生かしたことが社会から適切に評価される「生涯学習社会」の実現に向けた取り組みを行います。

施策（5）学びの成果を地域に生かす活動の支援

学習成果を自らの能力向上に生かすだけでなく、ボランティア活動などで、地域に生かせるよう支援します。

[関連事業]

事業名	学習成果の地域還元事業【生涯学習課】				
概要	市民が学んだことを生かし、地域活動へと結びつけていくことを目指した学習機会の提供を行います。学習で身に付けた知識や技術を地域に生かす活動を支援するため、Yokosuka まなび情報に登録する活動経験の少ない講師に研修、相互評価を伴う講座などを行い、講師デビューを支援する事業（ABCプラン ^{（注87）} ）を実施します。また、主体的な活動と活動の継続を推進するためのスキルアップ講座を実施します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学習成果を地域に生かす意義や講師活動に関する研修会	開催	⇒	⇒	⇒
	登録講師の力量向上を図るための相互評価を伴う講座	実施	⇒	⇒	⇒
	講座企画に関する指導・助言および講師デビュー講座	実施	⇒	⇒	⇒
	主体的な活動や活動の継続を図るための指導・助言およびスキルアップ講座	実施	⇒	⇒	⇒
	学んだことを地域活動につなげるための講座等の実施	実施	⇒	⇒	⇒
	学習成果を発表できる機会や場の提供	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	講座企画運営ボランティア事業【生涯学習課】				
概要	講座の企画運営を行う市民ボランティアの養成および育成を行い、その成果を発揮する場として、生涯学習センターやコミュニティセンター ^(注71) 等で、市民と協働した学習機会の企画・提供を行います。市民が活躍する生涯学習社会の実現を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	講座企画運営ボランティアの育成	実施	⇒	⇒	⇒
	ボランティアとの協働による市民参加型の学習機会の企画・提供	実施	⇒	⇒	⇒
	ボランティア相互のつながりづくり、情報提供等の活動支援	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

〔社会教育編〕博物館による学習機会の支援事業【博物館運営課】（101 ページ参照）

施策（6）学びの成果地域還元活動の評価

学びの成果を地域に生かした市民が、地域から適切な評価を受けられるように、支援します。

[関連事業]

事業名	学習成果の地域還元活動の評価【生涯学習課】				
概要	市民の学習活動の継続が、地域活動等につながり、学習成果が還元される重要性を認識し、学習成果を地域に還元した市民の適切な評価を実施します。 地域で講師活動を行う Yokosuka まなび情報登録講師の活動を評価します。 また、市民大学において、継続した学習活動を評価します。さらに、市民大学等の学習成果を生かし、市民活動を行う団体等が、関係部局の各種顕彰制度で表彰されるように支援し、社会的に評価されるように啓発します。 神奈川県と連携し、学習成果を社会から認証されるものの一つとなる資格の取得について、広域の各種資格の検定試験等の情報を提供します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	Yokosuka まなび情報登録講師 デビュー事業修了者の公表・評価	実施	⇒	⇒	⇒
	登録講師の新たな評価	検討	⇒	実施	⇒
	市民大学受講者の表彰・称号授与 および関係部局の顕彰制度を活用 した学習成果の地域還元活動の支 援・啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	A B Cプラン ^(注87) 修了者等の地域 活動継続支援とA B Cプランの社 会的認知度向上のための啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	神奈川県生涯学習ホームページと の連携による検定試験等の情報の 提供	実施	⇒	⇒	⇒

目標3 家庭や地域における教育力の向上を図ります

市民一人ひとりが公共の精神や豊かな人間性を備え、そして、家庭や地域において協調して子どもを心豊かにたくましく、健やかに育むため、社会教育施設^(注9)・学校・家庭・地域が連携し、家庭や地域における教育力の向上を図ります。

施策（7）「学社連携・融合^(注2)」事業の推進

地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かすため、社会教育施設・学校・地域が相互に連携を図りながら、協力して子どもの教育に取り組む学社連携・融合の事業を推進します。

〔関連事業〕

事業名	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用【生涯学習課】				
概要	学校の教育活動を充実させるため、地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かす学校教育サポーターの活動を支援します。 「Yokosuka まなび情報」の登録講師・サークルの中で、学校教育活動に支援・協力が可能な方を学校教育サポーターとして、リストを作成し、各学校に配布します。また、学校教育サポーターが活動を進める上で、必要な知識や心構えなど資質を高める機会や情報の提供などを行います。 生涯学習センターのコーディネート機能を活用し、学校の求めに応じて、学校と学校教育サポーターとのマッチングを行います。地域の多様な人材が学校教育を支援していく仕組みを設けていくことで、地域教育力の向上を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	「Yokosuka まなび情報」登録講師・サークル活用のための学校教育との連携	実施	⇒	⇒	⇒
	学校教育サポーターの資質向上	実施	⇒	⇒	⇒
	生涯学習センターのコーディネート機能の活用	実施	⇒	⇒	⇒

施策（８）学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上

家庭で行われる教育は、家庭教育と呼ばれ、すべての教育の原点で私的なものです。しかし、核家族化や少子化などにより身近な人から子育てを学ぶ機会が少なくなり、都市化や個人情報への意識の高まりなどから、地域との関わり合いが希薄化しています。また、近年、共働き世帯やひとり親世帯も増加しており、親の多忙化から子どもと向き合う時間を十分に取ることも難しくなっています。本市においても、様々な課題を抱える家庭に対し、社会や地域による支援の必要性は高まっており、社会教育の観点から、家庭教育講演会や家庭教育学級^{（注 86）}の開催など、家庭教育支援の充実が求められています。

このような背景から、次世代を担う子どもの健全な育成のため、家庭教育の支援につながる学習機会の提供、保護者間の情報共有を図る交流の場の確保、および家庭教育に関する各種情報の提供を行います。

[関連事業]

事業名	家庭教育講演会の開催【生涯学習課】				
概要	保護者に対する学習の機会、情報の提供および家庭教育の支援のため、家庭教育講演会を実施し、保護者の意識向上を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	家庭教育講演会	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	PTA活動振興事業【生涯学習課】				
概要	学校・家庭・地域の連携を強化するためには、社会教育団体であるPTAの活動は重要度を増しています。そのため、横須賀市PTA協議会および神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会の活動を活性化させるため、財政的支援を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	PTA活動の支援	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	横須賀市PTA協議会との事業連携【生涯学習課】				
概要	横須賀市PTA協議会との事業連携をさらに効果的に行うため、横須賀市PTA協議会と協議・調整を図りながら、学校・家庭・地域のさらなる連携強化を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	事業連携	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	家庭教育学級 ^(注86) の開催【生涯学習課】ほか				
概要	家庭が果たす役割や課題を見つめ、親として成長につながる学びや次世代を担う子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、社会教育事業を委任しているコミュニティセンター^(注71)で家庭教育学級などの家庭教育支援事業を開催し、教育力の向上を図ります。また、PTAなどが家庭教育学級を開催する際に支援を行います。生涯学習課は、コミュニティセンターおよびPTAの家庭教育学級における課題を双方が共有できる機会を設け、乳幼児期から学齢期にかけての子どもたちの成長・発達に即し、連続した家庭教育学級の実施を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	コミュニティセンターの家庭教育講座・家庭教育学級	開催	⇒	⇒	⇒
	PTAの家庭教育学級に対する支援	実施	⇒	⇒	⇒
	PTAおよびコミュニティセンターの各家庭教育学級における課題・情報共有の機会の創出	実施	⇒	⇒	⇒
	家庭教育支援に即応する学習プログラム開発のための研修機会の提供	実施	検討	実施	検討

事業名	市民大学等における家庭教育支援講座の開催【生涯学習課】				
概要	市民大学等において、乳幼児や青少年の心理学、発達心理学など、子どもの豊かな人間性や社会性を育むために必要な知識の習得や、保護者自身が親としての成長を育むことができる学習機会など、家庭教育を支援する講座を開催します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	市民大学等における家庭教育の支援に関する講座	開催	⇒	⇒	⇒
	講座の対象者に合わせた適切な周知・啓発	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

〔学校教育編〕学校における食育^(注5)の推進【学校給食担当】(47 ページ参照)

〔学校教育編〕家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立

【教育指導課】【支援教育課】【保健体育課】(59 ページ参照)

目標4 文化遺産の保存と活用を推進します

個性豊かな横須賀の歴史や文化・自然を将来に継承していくために、現在まで培われてきた文化遺産の保存と活用を推進します。

施策（9）横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承

史跡東京湾要塞跡の保存・活用のための整備を推進します。

指定重要文化財^(注76)の適切な維持管理の徹底を図り、将来へ継承するとともに、新たな指定のための調査を行います。また、市内各地域にはそれぞれ固有の文化遺産があり、市民団体などと協働で保存と継承を強化し、活用を図ります。

[関連事業]

事業名	史跡東京湾要塞跡活用推進事業【生涯学習課】				
概要	史跡東京湾要塞跡は、築城当初の姿を良好にとどめ、その構造物から土木・建築等の技術の変遷が理解できると共に歴史的にも重要な価値を有しています。築城から120年余を経て、劣化の進む構造物の保存整備が必要となり、良好な状態で後世に継承する方法を検討・実施します。また、史跡の魅力や価値を市民のみならず国内外に広く発信して、観光や教育等に幅広く活用していけるように関係機関や関係部局と連携をはかりながら事業を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	整備基本計画	策定	—	—	—
	整備基本設計	策定	—	—	再検討
	整備実施設計	—	策定	—	—
	史跡整備関連調査	実施	⇒	⇒	⇒
	第1次整備工事	—	実施	⇒	—
	千代ヶ崎砲台跡公開	—	—	一部実施	⇒
	千代ヶ崎砲台跡見学会	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	重要文化財の保存管理と公開活用【生涯学習課】				
概要	市内に所在する有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物（史跡・名勝・天然記念物）のうち、重要なものの文化財指定について文化財専門審議会に諮り、保護・保存を図るとともに、公開・活用を図りながら市民等の文化的資質の向上を目指し、将来へ受け継いでいきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	重要文化財指定候補の選択と調査	実施	⇒	⇒	⇒
	文化財専門審議会	開催	⇒	⇒	⇒
	新指定重要文化財 ^(注76) 等保存管理・公開活用計画	策定	⇒	⇒	⇒
	博物館と連携した指定文化財の紹介	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	埋蔵文化財 ^(注78) の保護と調査【生涯学習課】				
概要	埋蔵文化財に関するデータの見直しや更新を行い、埋蔵文化財包蔵地で計画された開発行為などと埋蔵文化財保護の協議を円滑に進めるとともに、必要な試掘確認調査および本発掘調査を実施し、その結果を調査速報展や発掘調査報告書の刊行により公開します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	埋蔵文化財分布地図と地名表	随時更新	⇒	⇒	⇒
	埋蔵文化財保護のための協議	実施	⇒	⇒	⇒
	試掘確認調査・本発掘調査	実施	⇒	⇒	⇒
	発掘調査速報展	開催	⇒	⇒	⇒
	文化財調査報告書	刊行	⇒	⇒	⇒

事業名	市民団体との協働による文化遺産の活用【生涯学習課】				
概要	市内各地には、その地域に根差した文化遺産があります。その保存・活用は、地域の市民団体と協働することで、いろいろな手法をとることができ、より幅の広い効果が期待できます。地域力向上のためにも市民団体との連携を強化し、文化遺産の保存、活用、継承を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	市民団体との協働による文化遺産の活用	実施	⇒	⇒	⇒
	文化遺産の保存・活用に関する情報共有	実施	⇒	⇒	⇒
	文化財保存・公開事業への支援	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校教育との連携の強化【生涯学習課】				
概要	文化財整理室の出土品の展示・解説、各校に出向いて行う出土品・その他実物の資料を活用した授業支援、史跡見学会などの屋外学習や民俗芸能 ^(注77) の体験など、横須賀の歴史や伝統文化を学ぶ機会を提供します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	文化財整理室の公開・活用	実施	⇒	⇒	⇒
	出土品を活用した授業の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	史跡見学会の開催	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	よこすかの文化財などの展示事業【生涯学習課】				
概要	生涯学習センターにおいて、通年でよこすかの文化財などのパネル展示（展示内容は適宜、入れ替えを実施）を行い、市民に文化財などの周知を図るとともに文化財保護意識の啓発を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	文化財などのパネル展示による啓発	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

〔社会教育編〕自然誌資料歴史資料の保存と活用【博物館運営課】（102 ページ参照）

施策（10）近代化遺産^{（注88）}の調査と保護・活用の推進-----

近代化を伝える遺産は本市特有の魅力であり、市内外に広くアピールするためには、基礎的な調査や資料収集を行い、保存と公開・活用を図る必要があります。当面は、東京湾要塞跡や旧横須賀海軍工廠関連資料などの保存と活用を推進します。

[関連事業]

事業名	近代化遺産の調査と保存・活用【生涯学習課】				
概要	市内に所在する近代化遺産・近代遺跡については、横須賀市史や神奈川県調査報告書の刊行により基礎資料が整ってきました。今後は、それらの保存状況や現況の詳細調査を行い、文化財指定による保存と活用を推進します。 また、消滅していくものについては記録保存のための調査を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	調査および調査報告	作成	⇒	⇒	⇒
	記録保存のための調査	随時実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

[社会教育編] 近代歴史資料の調査と保存・活用【博物館運営課】（100 ページ参照）

施策（11）伝統文化の保存と継承の推進

市内各地に伝わる伝統的な文化や芸能は長い間それぞれの地域で育まれてきたものであり、郷土を知り郷土の誇りとなるものです。これらを次世代へ継承していくために、指導者と後継者の育成を図ります。また、平成 25 年度までに作成した映像記録を活用し周知を進めます。

[関連事業]

事業名	民俗芸能 ^(注77) ・伝統文化の保護と継承【生涯学習課】				
概要	横須賀市民俗芸能保存協会加盟団体と協調して、民俗芸能の保護と継承の推進を図ります。また、指定重要無形文化財 ^(注76) ・指定重要無形民俗文化財および国選択無形民俗文化財については映像記録を広く公開活用していきます。				
行動計画	項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
	民俗芸能保存協会加盟各団体の 情報交換および協議	実施	⇒	⇒	⇒
	保存に貢献した会員に対する 感謝状の贈呈	—	実施	—	実施
	民俗芸能の映像記録の活用	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	民俗芸能大会、民俗芸能ミニイベントの開催【生涯学習課】				
概要	民俗芸能の周知啓発および指導者・後継者育成のために民俗芸能大会ならびに民俗芸能ミニイベントを開催します。 なお、民俗芸能大会は横須賀市民俗芸能保存協会加盟 10 団体と招待団体の出演、ミニイベントは同協会加盟団体の一部の出演で開催します。				
行動計画	項目	30 年度 (2018 年度)	31 年度 (2019 年度)	32 年度 (2020 年度)	33 年度 (2021 年度)
	民俗芸能大会	—	開催	—	開催
	民俗芸能ミニイベント	開催	—	開催	—

目標 5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます

市民の多様な生涯学習活動を支援するため、図書館・博物館・美術館では、市民と時代の要請に応じた資料や情報の収集と提供を行い、レファレンス^(注81)や講座、展示、展覧会などの事業の一層の充実を図ります。とくに学校等と連携して子どもたちのための読書活動や体験学習、鑑賞教育などの教育普及活動を充実させます。

施策（12）図書館活動の充実

常に市民ニーズを把握しながら、効率的に広範囲で有益な資料を収集・整理・保存し、市民の読書活動、生涯学習に資するとともに、市民の役に立つ、市民から頼りにされる図書館を目指します。

そのためにレファレンスと情報提供の充実を図り、市民生活のさまざまな課題解決に図書館の活用を提案していきます。

また、第3次横須賀市子ども読書活動推進計画に基づき、すべての子どもたちが自発的な読書習慣を身に付け、読書活動を継続していくことのできる環境を整備します。

[関連事業]

事業名	図書館資料の収集、整理、保存【中央図書館】				
概要	資料収集基準に基づき、市民ニーズに即した資料および地域特性を生かした資料を収集し、利用しやすい整理と将来にわたって有益な資料の保存に努めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	集中選書によるバランスのとれた資料の収集	実施	⇒	⇒	⇒
	資料の適切な修理・保存	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	郷土資料の提供【中央図書館】				
概要	図書館が所蔵する郷土資料および旧市史編さん係から受け入れた郷土資料を整理し、利用しやすい方法で提供していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	図書館が所蔵する郷土資料の収集・整理・保存	実施	⇒	⇒	⇒
	旧市史編さん係から受け入れた資料の整理・公開	実施	⇒	⇒	⇒
	郷土資料の電子化およびアーカイブ化	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	図書館情報サービス事業【中央図書館】				
概要	図書館とコミュニティセンター ^(注71) 図書室等のサテライト ^(注80) 拠点を結んだネットワークシステムの円滑な運用を行い、全市域に図書館サービスを提供していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	ネットワークの円滑な運用	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	レファレンス ^(注81) と情報提供の充実【中央図書館】				
概要	レファレンスと情報提供の充実を図り、図書館の活用を提案していきます。 また、社会環境の変化による市民ニーズを把握しながら、電子書籍 ^(注82) の導入に取り組む等、今後の図書館の在り方についても検討していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	レファレンスと情報提供	実施	⇒	⇒	⇒
	「読書週間」等に合わせたの行事開催	実施	⇒	⇒	⇒
	ホームページの充実と情報発信	実施	⇒	⇒	⇒
	電子書籍の導入	検討	検討結果に基づく対応	⇒	⇒